

資料 3 - 6

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」(抄) (平成 15 年 6 月 27 日閣議決定)

第 2 部 構造改革への具体的な取組

.....

3. 税制改革

持続的な経済社会の活性化を目指し、将来にわたる国民の安心を確保する税制への改革を進める。

【改革のポイント】

.....

(2) 社会保障制度改革と整合性をとって税制改革を行う

.....

【具体的手段】

(1) 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」(平成14年 6月25日閣議決定。以下「基本方針2002」)の考え方を踏まえ、「改革と展望 - 2002年度改定」(平成15年 1月25日閣議決定)で掲げた次の事項を中心に、引き続き税制改革に取り組む。

持続的な経済社会の活性化のための税制改革

租税負担と社会保障負担の総合的な検討

国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方

4. 雇用・人間力の強化

雇用については、何歳であっても、能力を開発し、拡大するサービス産業などで仕事の機会が得られる労働市場をつくる。特に、若年者の働く意欲を喚起しつつ、すべてのやる気のある若者の職業的自立を促進する。

また、女性の能力発揮のための取組の推進を図る。さらに、高齢者の活力の活用を図る。教育については、義務教育から大学までの教育の質を高める。

.....

【具体的手段】

(1) 雇用制度改革

.....

社会貢献活動やワークシェアリング等、多様な雇用・就業機会の提供等を推進するとともに、育児休業の取得推進や保育サービスの強化・充実など、子育てを

しながら働ける環境整備を推進する。

・男女共同参画社会」の実現を目指して、指導的地位に女性が占める割合が2020年までに少なくとも30%程度になるよう期待し、平成15年度においては、関連情報のワンストップ・サービス化、ネットワーク化など女性のチャレンジ支援策に取り組む。

.....

5. 社会保障制度改革

世代間・世代内の公平を図り、持続可能で信頼できる社会保障制度に改革する。

【改革のポイント】

.....

(2) 年金制度は、現行制度のままでは、若年世代の負担が過重なものとなり、世代間のバランスを失うことになってしまうことから、給付と負担の改革を行う。また、「生涯現役社会」や「男女共同参画社会」の理念に合致した制度に向けた改革を行う

.....

(4) 年金・医療・介護・生活保護などの社会保障サービスを一体的にとらえ、制度の設計を相互に関連づけて行う

【具体的手段】

.....

(2)年金制度の改革

平成16年に予定される次期年金制度改正においては、後述の課題を念頭におきつつ、次の～の基本的方針に沿った改革を行う。これにより、頻りに制度改正を繰り返す必要のない恒久的な改革とする。

.....

第3号被保険者制度の見直し、短時間労働者の年金適用、在職高齢者についての給付のあり方の見直しなど、女性や高齢者の就労を阻害せず、働くことに中立的な制度とする。

.....

また、以下の課題についても検討を行う

- () 基礎年金の負担の仕方は、現在、職業等によって異なっているが、基礎年金の役割・位置付けを明確にし、職業を問わず共通の負担の仕組みとなるよう給付の仕組みと併せて検討を進めること。
- () 将来の生涯現役社会を展望した支給開始年齢のあり方について、雇用と年金の連携を考慮しつつ、検討を行うこと。

(3)医療制度の改革

.....

本年3月に閣議決定した保険者の再編・統合、高齢者医療制度、診療報酬体系についての「基本方針」の具体化について実施可能なものから極力早期に実施していく。

.....

(5)社会保障サービスの一体的な設計

社会保障個人会計(仮称)の導入に向けて検討を進める。この場合、現役世代にとっても年金の給付と負担が分かりやすい仕組みを工夫し、基礎年金、報酬比例年金それぞれの給付と負担について、加入者個々人に情報提供を行う

少子化の流れを変え、子どもを生み、育てやすい環境づくりに総合的に取り組むなど、次世代育成の支援を進める。

生活保護においても、物価、賃金動向、社会経済情勢の変化、年金制度改革などとの関係を踏まえ、老齢加算等の扶助基準など制度、運営の両面にわたる見直しが必要である。

医療保険や介護保険の保険料、医療や介護サービスを受けた場合の自己負担の所得基準などについて、世代間・世代内の公平の観点から、制度相互の関係を含め、一体的に見直す必要がある。

(注)下線は、内閣府男女共同参画局。